

# 令和4年度 学校経営方針

すべては  
お見抜きの  
子どもたち  
ため。<sup>m</sup>

## 真の愛情とは

私はほんとうに職業人として徹したいものだと思います。それが教師として子どもへの愛情だと思うからです。ほかに何か愛情の表わし方が考えられたらそれでもよいかもしれません、ほかによい方法がみつかりません。

教師としての子どもへの愛情というものは、とにかく子どもが私の手から離れて、一本立ちになった時に、どういうふうに人間として生きていけるかという、その一人で生きていく力をたくさん身につけられたら、それが幸せにしたことであると思いますし、つけられなかったら子どもを愛したとは言われないと思います。親も離れ、先生もなくなった時、一人で子どもがこの世の中を生きぬいていかなければなりません。その時、力がなかったら、なんとみじめでしょうか。

職業人に徹することは、子どもが一人で生きぬくために、どれだけの力があったらよいか、それを鍛えぬこうとするのが、それが先生の愛情だと思いますし、ほんとに鍛えぬく実力が先生の技術だと思います。

子どもをかわいいというんでしたら、子どもが一人で生きるときに泣くことのないようにしてやりたいと思います。今のうちなら、たとい、勉強が苦しくて泣いていたってかまわないのですが、一番大事な時に泣かないようにしてやりたいと思います。今日この幸せの中にいる時には、頭をなでてもなでなくても同じことだと思います。一人で生きるときに、不自由なく、力いっぱい生きていける、そういう子どもにしていかなければ子どもは不幸です。子どもを不幸にするようなことをしていて、愛情をもっていたのだと言ってみてもどうなりましょう。

大村 はま 「教えるということ」より

# 令和4年度 学校運営の基本構想

## ◇学校教育目標

「自ら学び、チャレンジし、共に伸びていく子」  
～主体性・社会性を身につけ、未来を創造する子どもの育成～

## ◇つけたい力

### ○主体性

- ・自ら「問い合わせ」をもち、行動する力

### ○コミュニケーション力

- ・他者の考えを大切にし、思考の幅を広げ深める
- ・自分の考えを持ち、表現する

## ◇めざす子ども像

### よく学ぶ子

- ・「問い合わせ」をもち、主体的に学習に取り組み、最後までやりきることができる。
- ・相手の話をよく聞いて、自分の考えをわかりやすく伝えることができる。
- ・家庭での自学自習に進んで取り組むことができる。

### やさしい子

- ・自他を大切にし、誰に対してもあたたかい言動をとることができる。
- ・きまりを守り、自分で正しく判断し行動することができる。
- ・苦手なこと・いやなことから逃げずに立ち向かい、最後までやり通すことができる。

### つながる子

- ・気持ちのよいあいさつができる。
- ・友達のよいところをみつけることができる。
- ・まわりの人を笑顔にする工夫や我慢ができる。

### 元気な子

- ・「早寝・早起き・朝ごはん」の規則正しい生活を実践できる。
- ・自分や人の命を守り、自分の心と体の健康づくりを実践できる。
- ・外遊びや体育で、体を動かすことを楽しむことができる。

### すみよしの子

明るく楽しく元気に学校生活が送れる子ども

す 素敵な笑顔で

み みんななかよく

よ よく考え

し しっかり学ぶ

## ◇めざす教職員像

一人一人の子どもを徹底的に大切にし、愛情あふれる教職員

### よく学ぶ教職員

- ・カリキュラムマネジメントの視点を持ち、新学習指導要領の理念を理解し、今日的課題に対応する取組を進める。
- ・自己研鑽に励み、自身のキャリアステージに応じた授業力を身に付ける。

### やさしい教職員

- ・困りを抱える子どもにあたたかく寄り添い、一人一人の子どもの自己指導力を育む。
- ・豊かな人権意識をもち、丁寧な言葉遣いで、子どもに手本を示すことができる。

### つながる教職員

- ・保護者・地域、近隣の小・中学校、幼稚園・保育園、関係機関と連携・協働する。
- ・助け合い、励まし合い、労わり合って「チームすみよし」の一員として取組を進める。

### 元気な教職員

- ・自身の心と体の健康に気を配り、明るい笑顔で子どもに向き合う。
- ・進んであいさつ、時間やルールを守る。

## ◇めざす学校像

子どもを育てる具体的な取組がある学校

1. 子どもが安心・安全に学ぶことができる学校
2. 環境が整い、子どもが活動しやすい学校
3. 子ども・保護者・教職員が互いに信頼し合える学校
4. 地域や関係機関に応援してもらえる学校
5. 笑顔あふれる学校

## 教育活動の基盤となる重点

### (1) 児童理解及び関係機関との連携

- ◆ **実態把握**・・・厳しい家庭環境によって課題を抱える児童について、保護者との連携を密にし、家庭内の状況や学習の状況を把握し、将来展望が開けるよう学習支援、家庭支援を関係機関とも連携して取り組む。
- ◆ **総合育成支援教育・通級教室との連携**・・・LD等支援を要する児童に対して、学習面や生活面での支援の在り方を保護者との共通理解、関係機関との連携をもとに考えていく。学習面や生活面での目標と学力保障・支援の在り方を明らかにするため、個別の指導計画を作成し、保護者との合意形成から信頼関係を大切にした取組を進める。
- ◆ **地域・関係機関との連携**・・・放課後や地域での子どもの様子を観察してくださる児童館の職員の方や地域の諸団体の方との連携を図り、地域での子どもの様子や家庭の様子を把握して児童理解に生かす。また、第二児童福祉センターや伏見区役所はぐくみ室、子どもはぐくみ局との連携を図り、子どもへの支援、家庭への支援の方法を模索する。

### (2) 学習指導

- ◆ **授業改善**・・・安心・安定を心がけ、わかりやすい授業と主体的・対話的で深い学びの実現を目標に授業改善を図る。また、基礎的・基本的な学力の定着と教科における学びの連續性を意識し、「子どもの心に火をつける」主体的な授業の構築をめざす。
- ◆ **主体的で深い学び**・・・問題解決学習を進め、知的好奇心や内発的動機付けを大切にする授業をデザインする。学習の目標と見通しを立て、学習の振り返りをさせることにより学習の連續性を意識し、主体的に進められる学習の過程を大切にする。
- ◆ **対話的で深い学び**・・・日常の全ての教育活動の中で言葉を大切にし、特に子ども同士のやり取りのある授業と指導を積み重ねる。授業を通して児童が「知りたい」「つきとめたい」「確かめたい」と興味・関心を高め、わかる喜びが実感でき、自ら課題の解決に向かう姿勢を身につけていくように工夫する。
- ◆ **言語活動の充実**・・・国語科で培った能力を基盤とし、各教科でも「記録・要約・説明」など語彙力・コミュニケーション力を高めるための取組を進める。また学年の系統性も重視して取り組む。
- ◆ **外国語教育の充実**・・・小中9年間のカリキュラムを意識し、低学年からの英語活動、中学年の外国語活動、高学年での、外国語科の学習について、英語専科の教員を中心に学校全体で研修を深める。
- ◆ **道徳教育の充実**・・・学校教育全体で道徳教育を進めていくと共に「特別の教科 道徳」について、教材や評価についての研修を深め、指導と評価の一体化を図り、ねらいやつけたい力を明確にして授業を構築する。
- ◆ **学校図書館を活用した授業**・・・本に親しみ、読書活動を充実させるとともに、自ら学ぶという主体的な学習の視点から、学習の情報源である知識を伸長させるため、様々な教科授業で学校図書館の活用を促進し、そこに対話的で深い学びを取り入れることにより、普段の授業改善にも生かしていく。
- ◆ **保・幼・小の円滑な接続**・・・スタートカリキュラム・保幼小接続の研究をもとに新入生に対して、円滑な接続を図る。また、研究で得た成果を授業改善に生かし、「安心・安定」な授業、わかりやすく、興味関心を高められるような授業を展開する。また、学習以外の様々な活動で

もそのような視点での取組を大切にする。今年度も幼稚園と合同で公開保育・授業研究を行う。

- ◆ **校内研究・公開授業**・・・校内研究のテーマに沿った研究授業を行い、授業力を高め合う。生徒指導や人権学習の内容でも公開授業を行い、授業改善に生かす。

### (3) 生徒指導

- ◆ **生徒指導の三機能を生かした学級経営・授業**・・・「自己決定の場を与える」「自己存在感を与える」「共感的な人間関係を育成する」という生徒指導の三機能を意識して学級経営を行う。一人一人の子どもの思いや願いをていねいに受け止め、誰もがかけがえのない存在として、お互いを大切にする学級経営を行い、安心感や所属感がもてる取組を進める。また、子どもと親身になって向き合うことで、子どもの『困り』をとらえ、相談を進める。また、「わかる」「できる」が実感できる授業の充実と基礎・基本の学力の定着を図る。
- ◆ **問題行動の未然防止**・・・「見逃しのない観察」「手遅れのない対応」「心の通った指導」を徹底する。学校全体で子どもを見守り、情報の共有化を図ると共に個々の児童に丁寧な指導をする。特に、不登校傾向のある子どもやいじめの加害・被害につながりそうな言動のある子を注視し、子どもの深い理解に努めるとともに保護者との連携を大切にする。
- ◆ **学校生活の充実**・・・生活指導面では、「あいさつ」「トイレのスリッパをそろえる」などを重点に、その気持ちよさが味わえることを大切にして根気よく指導し、教職員自らもその姿勢を示す。

### (4) 人権文化の構築

- ◆ **笑顔で一日を過ごす**・・・お互いの違いを認め、存在を尊重し、気持ちよく学校生活が送れるよう子どもたちを見守る。相手の気持ちを考え、友達や周りの人を笑顔にする工夫や我慢をすることを指導をしていく。
- ◆ **異年齢集団の取組**・・・フレンドリー活動に取り組み、いつでもどこでも楽しく活動できるような取組を計画する。自分の学級はもとより、学年や全校の子どもたちと教職員全員で取り組んでいるという意識を大切にする。
- ◆ **人権教育の充実**・・・9月を人権月間と位置づけ、人権集会、参観授業、学級懇談会を通して、今日的な人権に関する諸課題を自分事として学習させるとともに保護者啓発の機会とする。

## 創造・充実の教育活動

### (1) 自立と責任感をめざした共育活動

- ◆ **道徳的実践力の育成**・・・CSS（クラスルームソーシャルスキル）で「学習規律・学校のきまり・社会のきまり」に関する取組を全校体制で行い、自立心や責任感、自己指導力を育成する。日頃からよりよい生活や望ましい人間関係を築こうとする態度を道徳教育の充実により育成する。
- ◆ **大人がモデル**・・・子どもたちがPTAや地域との取組などで大人と学ぶ機会を大切にし、大人をモデルとして、社会でのルールやマナー、相手を理解して支えあう態度を身につけさせる。

### (2) 明るく元気に生活できる力の育成

- ◆ **体力の向上**・・・生涯にわたって運動やスポーツを豊かに実践することができるよう組織的・計画的・安全管理を徹底した上で楽しい体育学習の充実を図る。体力の向上を目指し、休み時間に遊びや運動などの取組の継続・改善を図る。

- ◆ **体の学習、健康教育、食育の充実**・・・食事・運動・睡眠など、調和のとれた生活習慣の励行と保護者への働きかけを行い、自分の体のことを知り、自分自身で健康を保持・増進しようとする意識と態度を育てる。食物アレルギー等は全教職員に周知し、実態把握と対応を共通理解する。
- ◆ **安全・防災教育の充実**・・・危険を予測し適切に行動できる力を身につけさせる。そのため、「自分の命は自分が守る」ことを意識させ、いつでもどこでも避難行動がとれるよう指導する。また、「落ちてこない」「倒れてこない」「移動してこない」など命を守れる場所を日頃より見つけるなど知識と判断力を身に付け行動できる取組を図る。